

学校における業務改善計画

～学校に活力を！すべては子どものために～

富士見町教育委員会
働き方改革推進委員会
(R7.1月改定)

1 目的

富士見町では、豊かな自然や縄文文化を受け継ぐ歴史と伝統の中で、「ふるさと富士見の自然や文化を愛し、自他ともに尊び、創造性豊かに明日を拓くふじみの子」の育成を第一義としている。そのためには、学校における働き方改革のさらなる推進を図り、教職員が心身の健康を損なうことのないよう業務の質的転換を図ることが重要である。それによって、本町の教職員が、すべては子どものために教育に専心できる環境を整え、児童生徒に向き合う時間を十分に確保するとともに日々の生活の質や教職人生をより豊かなものにすることで、教職員の人間性を高め、児童生徒に真に必要な指導や業務を持続的に行うことができる状況を創り出していかなければならない。

2 現状と課題

富士見町では、一人一人へのきめ細かな教育を推進する中、現場では多様化する家庭環境や様々な課題を抱えた保護者・児童生徒への対応に苦慮し、その数は年々増加している。また、新学習指導要領には、学びに向かう力や学び続けることの重要性が盛り込まれ、教職員は今まで以上に児童生徒が豊かな学校生活を送れるよう、教育活動の充実や授業の質的改善を目指し、自身や職員集団としての職能向上に日々研鑽を積み重ねなければならない。このように教職員は多岐にわたる指導や対応に追われている。

そうした中、長野県では、すべての公立小中学校のすべての授業で質の高い授業を実現するために、学校と教員が担うべき業務を明確にし、分業化・協業化・効率化を進め、働き方を改革すべく「学校における働き方改革の基本方針」を出し、時間外勤務の縮減、管理職による勤務時間の適正管理、会議・出張等の精選や効率化等を精力的に推進している。それを受け、富士見町でも学校独自の働き方改革の工夫改善だけでなく、富士見町働き方改革推進委員会及び校長会等での検討をもとに、思い切った行事の精選、勤務時間の客観的な把握、学校閉庁日の設定等、全校あげての改革に取り組んできた。しかし、県が毎年実施している「時間外勤務等調査」によると、本町の学校の総時間外勤務時間は決して少ないとは言えない状況である。

また本町は、教員配置基準が少ない1学年単級の小学校もある中、新たな教育課程により「道徳の教科化」・「英語科」・「プログラミング教育」等が容赦なく現場に求められている。今回の「学校における業務改善計画」は、単に教職員の長時間勤務削減だけが目的ではなく、学校現場が様々な教育課題に正対しながら、教職員が専門職として取り組むべき「児童生徒と向き合う時間の確保」と「教育の質的改善」に向け、教育行政として可能な限りの支援と対応を進めていくものである。

3 目標

子どもと真に向き合いながら質の高い授業を実現し、自他ともに尊び創造性豊かに明日を拓くふじみの子を育成するために、学校における業務改善を推進し、長時間という働き方を改革する。

4 具体的な取組

学校のこれまでの取組状況

(1)「勤務時間」を意識した働き方を進めるために

- ・出退勤管理ソフトにより個々の勤務時間を把握できるようにした。
- ・年間のトータル時間外勤務時間を定め、勤務時間の割り振りの確実な運用を行った。
- ・定時退校日の設定、呼びかけや声がけの日常化等による働きやすい職場づくりを推進した。
- ・長期休業中の完全閉庁日の設定及び定時退校日の設定、校舎開錠時間の変更をした。
- ・月に一度の「ICT 研修日」を設け、全職員の ICT 技能向上を図った。また、学習効果が向上するよう実践を紹介しあったり、教材研究も兼ねる研修とした。

(2)業務の削減や分業化・協業化を進めるために

- ・地域や PTA と協同し登下校の見守り等を行っている。
- ・長期休業中の研修日程を見直し、また、web 会議を活用して出張件数を削減した。
- ・スクールサポーターや教員業務支援員、学習支援ボランティア等を活用し教員の業務の削減を図った。
- ・高学年を中心に授業交換を積極的に取り入れることで業務改善と学習効果の向上を図った。特に教職員は教材研究の時間が短縮でき、児童にとっては一つの教材で、より深い学びが得られた。
- ・コミュニティスクールによる外部指導者との連携、互恵関係づくり、持続可能な組織化づくりを行った。
- ・運動部活動の地域スポーツクラブとの連携指導を行った。

(3)業務の効率化・合理化を進めるために

- ・行事の精選と準備の簡略化、年間計画の見直しを進めた。
- ・保護者向けチラシの一部をメール配信に移行した。
- ・職員会議等の配布資料をデータ化しペーパーレスを推進した。
- ・日報をなくし、校務支援システムの掲示板機能を活用して情報共有を行った。
- ・共同学校事務室の活用により業務の合理化や課題解決を図った。

学校として今後の取組

(1)「勤務時間」を意識した働き方を進めるために

- ・研修・指導の中で、優先順位順に時間内でどこまで取り組んでいくのか業務設計する場を設け、教職員の自己調整能力向上を図る。
- ・働き方改革の自己目標を設定して、取り組みの具体について職員間で共有する。
- ・定時退校日の設定、呼びかけや声がけの日常化等による働きやすい職場づくり。

(2)業務の削減や分業化・協業化を進めるために

- ・家庭や児童生徒の支援体制づくり、町や各種機関との情報共有とチーム対応を推進する。
- ・個別に業務にあたるのではなく、各業務チームで協働して取り組める環境整備を目指す。
- ・校務分掌の見直し及び会議内容の精選を進める。
- ・長野県学校歯科保健大会を契機に町全体で教科等横断的な学習カリキュラムを構想する。
- ・運動部活動の地域スポーツクラブとの連携指導体制を強化する。
- ・各種申請書のオンライン化及びその検討を進める。

(3)業務の効率化・合理化を進めるために

- ・資料のペーパーレス化、事務処理の簡素化、業務のシェア、校務支援システムの活用を促進する。
- ・日課、週計画、年間計画の見直しを進める。
- ・ナレッジ・マネジメントを展開して町内全ての教職員の ICT 技能向上を目指す。好事例は動画等を活用して共有するなど、全町的な取り組みとして推進する。
- ・ICT を活用して各種業務の合理化を図る。

教育委員会のこれまでの取組状況

- ・タイムカード及び C4th による在校時間等の管理を開始した。
- ・夏休み期間及び年末年始休業期間に完全閉校日を設定した。
- ・小学校英語科に対応した独自の英語教育プログラムの開発と小中連携の支援を実施した。
- ・中学校へ 2 名の教科指導教員の配置及び 1 名のスクールサポーターを配置した。
- ・個に応じたきめ細かな教育を推進するための学習支援員等を複数配置した。
- ・授業支援ソフトの導入、採点支援ソフトの導入、小学校普通教室へのプロジェクター導入、大型提示装置及び電子黒板の配備、リモートアクセス環境の整備、中学校への教材提示・情報配信用の教育 ICT システムの導入、デジタル教科書の整備、高機能な高速ラインインクジェット複合機の導入等を進めた。
- ・県の出前講座の実施や小学校プログラミング教育推進事業委託による「おとなのためのキッズプログラミング」の開催等を企画した。
- ・各校の信州型CS推進や組織化をサポートする教育支援主事の配置(教育委員会内)をした。
- ・ボランティア組織による中学校補充学習(朝学・夕学)をした。
- ・町単独でスクールサポーターを中学校 1 名と小学校 1 名の追加配置をした。
- ・富士見町地域スポーツクラブとの連携による運動部活動の適正化(まちクラブ)を進めた。
- ・教育委員会の組織再編により、子ども・家庭相談係を創設し、幼児期からの伴走的な相談体制を構築した。
- ・ICT 機器を活用した研修会の実施や順次押印廃止、規則の簡素化を進めた。
- ・富士見町共同学校事務室の設置、統合型校務支援システム C4th の導入、時間外電話対応のための留守番電話システム及び携帯電話機の配備、保護者からの一部申請書等をオンライン化、学校職員の勤務時間等に関する規定を改正し業務を行う時間の上限を規定した。

教育委員会として今後の取組

- ・小学校英語科に対応した独自の英語教育プログラムの開発と小中連携の支援を推進する。
- ・中学校教科指導教員の手厚い配置を継続する。
- ・GIGA スクール構想第 2 期へ向けた ICT 教育環境の改善・拡充を進める。
- ・教職員及び教育関係職員等の ICT 指導力向上、ICT 環境のさらなる利活用へ向けた研修・指導を進める。
- ・個に応じたきめ細かな教育を推進するための学習支援員等を複数配置する。
- ・教育支援主事の配置による信州型CSの推進を行う。
- ・ボランティア組織による中学校補充学習(朝学・夕学)を実施する。
- ・学校業務を手助けするスクールサポーターの追加配置(町単独)を進める。
- ・学校業務負担軽減のための業務委託(アウトソーシング)を推進する。
- ・乳幼児期から保・小・中をつなぐ切れ目のない相談体制づくりと相談機能を充実させる。
- ・町が開催する各種会議、研修会、通知文書等の見直しを進める。
- ・その他、学校徴収金の負担減、諸事務処理の簡略教科書支給事務に係る教職員の事務負担軽減、就学前検診の町内統一開催等の検討(順次)を進める。